

平成 17 年度次世代育成支援対策交付金事業計画書及び事後評価報告書

(1) つどいの広場事業

(事業計画書)

委託又は指定先 [委託等する場合]	広場の名称 (実施場所)	開設年月日	年 間 事業月数	開設日数 (曜 日)	開設時間 (時間数)	広 さ (㎡)	職員の状況
ゆったりーの	ゆうゆうひろば (ゆったりーの)	2005 年 4 月 1 日	12 月	週 5 日 (月・火・水・金・土)	10 時 ~ 16 時 (6 時間)	395.91	常 勤 職 員 2 人
事業の内容 (具体的に)	(1) 子育て親子の交流、集いの場の提供 年末・祝日を除く 月・火・水・金・土 10:00 ~ 16:00						非常勤 職員 12 人
	(2) 子育てに関する相談、援助の実施 年末・祝日を除く 月・火・水・金・土 10:00 ~ 16:00						ボランティア スタッフ 15 人
	(3) 地域の子育て関連情報の提供・情報閲覧 年末年始・祝日を除く 月・火・水・金・土 10:00 ~ 16:00						備 考
	(4) 子育て及び子育て支援に関する講習の実施 ベビーマッサージ講座 月 1 回 子育て座談会 月 2 回						

(事業の評価、改善に向けた取組状況等)

評 価 項 目	事業計画(交付申請時)	実施結果(見込みを含む)
開設日数別	計画か所数:	実施か所数:
週3~4日開設	カ所	カ所
週5日開設	1カ所	1カ所
週6日以上開設	カ所	カ所
(事業量および事業内容に対する評価結果) ひろば利用者は年間10,539人(一日平均約43人)と、開設1年目にして地域の多くの親子に身近な遊び場として利用されている。また、場の提供だけでなく、さまざまな相談や子育て情報の提供、親子向けの行事やリフレッシュ行事なども積極的に実施しており、地域の子育て家庭の居場所としての機能を果たしている。 区民による運営のためスタッフの研修等を充実させていく必要がある。		
(新年度の事業計画に反映された改善点等) 利用ニーズの多い4,5歳児のひろば利用についても、利用できる日を設け、また、子育て相談やさまざまな事業の充実、さらに利用者自らも主体的に参加できるひろばを目指している。 毎月のスタッフ会議に外部講師による研修を取り入れた。		
(子育て支援に関わる関係者間での課題の共有と連携・協力状況、行政と子育て関係者との協働についての評価結果) 委託先である区民が運営する「ゆったりーの」の運営委員会に区担当者も定期的に出席し、課題の共有化を図っている。 相談ケースについては、必要に応じて子ども家庭支援センターのアドバイスを受けている。 「ゆったりーの」が地域子育て支援センター連絡会に参加し、類似施設との情報交換を行っている。		

(2) 育児支援家庭訪問事業

(事業内容)

家庭訪問・育児援助・家庭援助等を組み合わせ、産後支援や養育支援（児童の養育に支障のある家庭への支援）を行う。

(事業計画)

	内 容	件数・人数等
訪問実家庭数	育児・家事等の援助	100ヶ所
訪問延件数	育児・家事等の援助	1,000件
訪問支援者実人数（1件当たり）	区職員	0.5人

(事業の評価、改善に向けた取組状況等)

評価項目	事業計画(交付申請時)	実施結果(見込みを含む)
育児・家事等の援助	延訪問計画件数：1000件	延訪問件数：316件
<p>(事業量および事業内容に対する評価結果) 初年度のため周知に力を入れたが、利用件数は想定を大幅に下回った。 一人あたりの上限10回まで利用する人が少なかった点については、必要量の見込み差と自己負担額、両面からの検証が必要である。養育支援は、利用者が希望せず実施できないケースがあり、支援が必要と思われる家庭への関わりについて課題が残った。</p>		
<p>(新年度の事業計画に反映された改善点等) 産後支援・養育支援共に、区民や関係者への周知を徹底する。利用回数が少なかった点については、2年目の実績も踏まえて内容を検証し、19年度以降の事業に反映させていく。</p>		
<p>(子育て支援に関わる関係者間での課題の共有と連携・協力状況、行政と子育て関係者との協働についての評価結果) 産後支援については、児童館が申請窓口になり、初回訪問も担当することにより、区民にとって身近となった。これにより、今後のサービスにつながりやすくなっている。産後支援・養育支援とも、保健センター・生活福祉課・保育園・主任児童委員などに周知を徹底し、必要な人にサービスが提供できるよう連携を図っている。</p>		

(3) ファミリー・サポート事業

(事業内容)

区民の相互援助活動を組織化し、アドバイザーがコーディネートし、仕事と育児の両立の援助、及び在宅子育ての家庭の一時的な保育援助を行う。

(事業計画)

名称	新宿区ファミリーサポートセンター
設立	平成 12 年 4 月 1 日
運営方法	委託 (新宿区社会福祉協議会)
アドバイザーの配置数	4 名
17 年度末会員数(見込み)	2,100 人
提供会員	300 人
依頼会員	1,750 人
両方会員	50 人

(事業の評価、改善に向けた取組状況等)

評価項目	事業計画(交付申請時)	実施結果(見込みを含む)
	予定会員数: 2100人	登録会員数: 2005人
(事業量および事業内容に対する評価結果)	<p>会員数は提供会員・利用会員ともに増加している。依頼会員(1,731人)と比較し提供会員(306人)の割合が低いが意欲的な提供会員により事業はスムーズに展開している。出張窓口を21回開設するなど登録の利便性を図った効果は明確ではない。</p> <p>利用会員一人当たりの利用回数は年間10.4回、総利用時間は37,000時間を越えるなど、利用量も増加傾向にある。</p>	
(新年度の事業計画に反映された改善点等)	<p>会員数を増やすため、出張窓口にも来られない家庭への訪問説明を充実させる。</p> <p>事業をより利用しやすくするため、複数預かりを積極的にPRしていく。</p>	
(子育て支援に関わる関係者間での課題の共有と連携・協力状況、行政と子育て関係者との協働についての評価結果)	<p>日常的に乳幼児親子が利用する施設(児童館・子ども家庭支援センター)において、事業説明会を実施することにより、事業への理解と浸透を図っている。</p> <p>提供会員がファミリーサポート事業だけでなく、他の子育て支援事業にも関わっていけるように紹介している。</p>	

(4) 子育て短期支援事業

(事業内容)

保護者が、入院などにより、子どもの宿泊を伴う養育をすることができない場合に、短期的に児童福祉施設等で預かる。また、区民によるショートステイ協力家庭を開拓し、対象を小学6年生まで拡大する。

(事業計画書)

短期入所生活援助(ショートステイ)事業	
実施施設	二葉乳児院・区内ショートステイ協力家庭
利用予定児童数	
2歳未満児	164(人日)
2歳児以上	136(人日)

(事業の評価、改善に向けた取組状況等)

評価項目	事業計画(交付申請時)	実施結果(見込みを含む)
	短期入所生活援助(ショートステイ)事業利用予定児童数:300(人/年)	利用児童数:195(人/年)
(事業量および事業内容に対する評価結果) 事業内容については、協力家庭に委託する手法も加えたことにより、対象年齢を小学6年生まで拡大するとともに、小学生以下の子どもについても、乳児院で感染症流行等により受入れが出来ない場合に対応することが可能となり、充実が図れた。		
協力家庭の数は、目標の10家庭に対して6家庭であった。個人宅で宿泊を伴う子どもの預かりを行うことについての不安感を解消し、協力家庭を増やすためには、内容や意義の周知とともに、研修やフォロー体制の充実が課題である。		
(新年度の事業計画に反映された改善点等) 子育て支援セミナーによる啓発活動を継続実施し、多くの区民に、ショートステイ事業の意義や内容を理解してもらい、協力家庭の開拓に努めていく。		
(子育て支援に関わる関係者間での課題の共有と連携・協力状況、行政と子育て関係者との協働についての評価結果) ファミリーサポートセンターの協力会員や民生・児童委員などの協力のもとに、広く区民にむけて子育て支援セミナーを開催することにより、事業周知を図っている。		

(5) 延長保育促進事業

(事業内容)

就労形態の多様化等に伴う延長保育の需要に対応するため、保育所の開所時間を超えた保育を実施する。	
延長保育事業	保育所の 11 時間の開所時間の前後の時間において、さらに 30 分以上の延長保育を実施する。
延長保育推進事業	延長保育事業を実施する私立保育所における保育士配置の充実を図り、11 時間の開所時間の始期・終期前後の保育需要への対応の推進を図る。

(事業計画書)

延長保育事業

実施か所数		事業数	
公立	9 か所	30 分延長	1 事業
		1 時間延長	10 事業
		2 時間延長	1 事業
		3 時間延長	2 事業
私立	7 か所	4 時間延長	2 事業
		5 時間延長	0 事業
		6 時間延長	0 事業
		7 時間延長	1 事業
合計	16 か所	合計	17 事業

1 時間延長保育実施保育園において、年間平均児童数が 5 人以下である場合は、30 分延長とする。

長時間延長保育実施保育園において、年間平均児童数が 3 人以上となる最長時間を区分とする。

延長保育推進事業

実施か所数		保育士数	
私立	7 か所	始期	1 人
		終期	7 人
合計	7 か所	合計	8 人

(事業の評価、改善に向けた取組状況等)

評価項目	事業計画(交付申請時)	実施結果(見込みを含む)
延長保育促進事業	計画事業数: 延長保育事業 17事業 延長保育推進事業 7か所	実施事業数: 延長保育事業 17事業 延長保育推進事業 7か所
(事業量および事業内容に対する評価結果) 平成17年度は新規に公立1園(1事業)延長保育事業を開始し、計画どおり公立保育園9園(9事業)、私立保育園7園(8事業)で実施した。利用数も増加し大きな成果が得られ、事業の有効性が実証されたといえる。		
(新年度の事業計画に反映された改善点等) 平成17年度は新たに公立1園(1事業)で延長保育を開始し、利用定員について公立4園で23人の弾力化を実施した。平成18年度からは新たに公立2園(2事業)で開始し、さらに昨年の利用定員の弾力化を見直して定員の拡大を図った。 (H18 新規:公立2園 各20人定員 定員拡大:10人 弾力定員:3人)		
(子育て支援に関わる関係者間での課題の共有と連携・協力状況、行政と子育て関係者との協働についての評価結果) 保育時間延長の需要増加については、公立・私立とも十分に認識して対応を図っている。		

(6) 乳幼児健康支援一時預かり事業 (病後児保育)

(事業内容)

保育園に在籍する病気の回復期にある児童を対象に、病後児保育専用室で専従の看護師・保育士を配置し保育を実施する。

(事業計画)

・新栄保育園

利用定員	4人/1日
開設時間	午前7時～午後6時
利用見込延児童数	362人
処遇職員	保育士(常勤1名)看護師(常勤1名)
設備の状況	病後児保育室・安静室・調乳室(専用)

・原町みゆき保育園

利用定員	4人/1日
開設時間	午前7時30分～午後6時30分
利用見込延児童数	180人
処遇職員	保育士(常勤1名)看護師(常勤1名)
設備の状況	病後児保育室・安静室(専用)

(事業の評価、改善に向けた取組状況等)

利用延児童数(実績) ・新栄保育園 305人 ・原町みゆき保育園 60人

評価項目	事業計画(交付申請時)	実施結果(見込みを含む)
施設型別	計画か所数: 2か所 利用見込延児童数: 542人	実施か所数: 2か所 利用延児童数: 365人
(事業量および事業内容に対する評価結果) 私立保育園2園で1日の受入れ定員8名を確保しており、他施設(公立保育園、保育室、認証保育)からの利用も含め需要に十分対応できた。		
(新年度の事業計画に反映された改善点等) 平成17年度より保育室・認証保育所を利用している児童も、認可保育所の「病後児保育」を利用できるよう対象を拡大した。平成18年度も引き続き実施する。		
(子育て支援に関わる関係者間での課題の共有と連携・協力状況、行政と子育て関係者との協働についての評価結果) 事業は私立保育園(2園)で実施しているが、公立保育園、保育室、認証保育所に対しても事業の周知を行っている。		

(7) その他の事業

安心して子どもを育てることができる社会について地域住民や関係者が参加して共に考える機会の提供

(事業計画書)

(1) 安心して子どもを育てることができる社会について地域住民や関係者が参加して共に考える機会の提供	
取組体内的内容	< 学校跡地を活用したひろばづくり > 四谷地区の小学校統廃合後の四谷第四小学校跡地を地域のひろばとして活用する。ひろばづくりにあたっては、区民が自主的・主体的に企画・立案段階から参画し、運営する、参加と協働によるひろばづくりのモデルとする。

(事業の評価、改善に向けた取組状況等)

評価項目	事業計画(交付申請時)	実施結果(見込みを含む)
	(計画): 協議会設置	(実績): 10月設置 検討会6回開催
(事業量および事業内容に対する評価結果)	各種地域団体及び公募による委員で構成する検討会を立ち上げた。このことにより、企画・立案段階から区民が参画し運営する取組みとなり、参加と協働によるひろばづくりを実現できた。	
(新年度の事業計画に反映された改善点等)	引き続き行っていく。	
(子育て支援に関わる関係者間での課題の共有と連携・協力状況、行政と子育て関係者との協働についての評価結果)	青少年育成委員会やPTAは、委員として参加し、連携を図っている。	

老若男女の地域住民の主体的な子育て支援活動、交流の促進

(事業計画書)

(2) 老若男女の地域住民の主体的な子育て支援活動、交流の促進	
取組体内的内容	< 高齢者マイスター制度を活用した高齢者と子どもの交流事業 > 高齢者クラブの会員等の中で「高齢者マイスター」に登録している者がその特技、知識及び経験を児童館・保育園・小中学校等で子どもたちに伝え、教えている。

(事業の評価、改善に向けた取組状況等)

評価項目	事業計画(交付申請時)	実施結果(見込みを含む)
	(計画): 推進	(実績): 2所(週1回及び月1回)
(事業量および事業内容に対する評価結果)	平成17年度は、児童館で囲碁教室を、落合第一小学校クラブ活動で将棋教室を月1回、それぞれ開催した。また、三世代交流を促進する啓発活動として、シンポジウムを平成18年2月に実施した。	
(新年度の事業計画に反映された改善点等)	平成17年度の実績を踏まえ、より実施箇所、実施回数を拡大するために、講習会開催等の啓発を実施する。	
(子育て支援に関わる関係者間での課題の共有と連携・協力状況、行政と子育て関係者との協働についての評価結果)	マイスター制度に登録している方の実技講習会を開催する等、関係者と協働して事業を推進している。	

老若男女の地域住民の主体的な子育て支援活動、交流の促進

(事業計画書)

(2) - 1 老若男女の地域住民の主体的な子育て支援活動、交流の促進	
取組 組体 内的 的な 容な	<学校を活用した子どもの居場所づくり> 土・日曜日や放課後の学校を活用し、地域の大人が協力し、子どもの居場所づくりを企画、実施する。大人同士が相互協力する環境作りを進め、子どもにとっては異なる年令の交流の中で、思いやりや協調性を養う場とする。実施方法は区民による協議会に委託する。

(事業の評価、改善に向けた取組状況等)

評価項目	事業計画(交付申請時)	実施結果(見込みを含む)
	(計画): 推進	(実績): 小学校30校、中学校11校
(事業量および事業内容に対する評価結果) 新宿子ども居場所運営協議会に事業を委託し、放課後や土日、夏休みなどの休業期間を利用して区内全小中学校で「子どもの居場所事業」を開催した。昔あそび、学生ボランティアの学習指導、きりえ講座など学校を舞台に、子どもたちと高齢者、そして特技をもつ地域の大人たちとのふれあいの輪が広がった。		
(新年度の事業計画に反映された改善点等) 事業実施する上での、安全管理マニュアルを改訂したり、安全管理研修会を開催するなど、ボランティアとして参加している地域の大人が安心して活動できるよう安全管理対策を強化していく。		
(子育て支援に関わる関係者間での課題の共有と連携・協力状況、行政と子育て関係者との協働についての評価結果) 17年度は全国的にも、通学路での子どもの事故が多発したため、子どもの居場所協議会でも安全管理を緊急課題として「安全講習会」を開催し、関係団体と学校との情報交換を行うとともに、地域への呼びかけに努め、危機管理マニュアルを作成した。		

虐待防止ネットワークの設置・運営

(事業計画書)

(3) 虐待防止ネットワークの設置・運営	
取具 組体 内的 容な	< 子ども虐待防止ネットワークの実施 > 虐待防止連絡会を「虐待防止等部会」「不登校0をめざす子ども学校サポート部会」「発達支援部会」の3部会を含む新宿区子ども家庭サポートネットワークとして再編成した。また、改正児童福祉法による要保護児童対策地域協議会としての役割も兼ねる。

(事業の評価、改善に向けた取組状況等)

評価項目	事業計画(交付申請時)	実施結果(見込みを含む)
	(計画):実施	(実績):実施
(事業量および事業内容に対する評価結果) 新宿区次世代育成支援計画に基づき、「子ども虐待防止連絡会」「不登校0をめざす子ども学校サポートネットワーク」「発達支援関係機関連絡会」を「新宿区子ども家庭サポートネットワーク」として再編成し、また、このネットワークを児童福祉法に規定する「要保護児童対策地域協議会」として位置づけた。これにより、子ども家庭支援センターを中心としてより効果的な子ども家庭関係組織相互の連携を行うシステムが整った。		
(新年度の事業計画に反映された改善点等) 子どもサポートネットワークをより効果的に機能させていくために、関係機関等のネットワークへの登録をさらに進めていく。また、対応困難ケースについては、小児精神科医をスーパーバイザーとして特別相談を実施し、問題解決にあたっていく。		
(子育て支援に関わる関係者間での課題の共有と連携・協力状況、行政と子育て関係者との協働についての評価結果) 子ども家庭サポートネットワーク(要保護児童対策地域協議会)が立ち上がり、行政機関だけでなく、民間機関や民生・児童委員などの個人もこのネットワークに登録することで、これまで以上に幅広い、横断的な関係機関相互の連携を図ることができた。		

乳児健診未受診児など生後4ヶ月までに全乳児の状況の把握

(事業計画書)

(4) 乳児健診未受診児など生後4ヶ月までに全乳児の状況の把握	
取具 組体 内的 容な	< 乳幼児の健康支援 > 母子保健対策の一環として乳児健診未受診世帯に対し保健師が電話による相談や訪問指導等を通じて状況の把握を行うことで育児の悩みの軽減や児童虐待の防止に努めている。

(事業の評価、改善に向けた取組状況等)

評価項目	事業計画(交付申請時)	実施結果(見込みを含む)
	(計画):母子保健対策の推進	(実績):未受診者のフォローの実施
(事業量および事業内容に対する評価結果) 平成17年度実施結果は、乳児健診対象者数 1893人、受診者数 1727人 受診率91%であった。未受診者166人中当日発熱した、家族の都合がつかなかった、入院中、すでに転出していたなどの理由による者が133人でいずれも個別に状況確認ができた。残りの33人については、住所地と居所が異なるなどの者であった。		
(新年度の事業計画に反映された改善点等) 引き続き行っていく。		
(子育て支援に関わる関係者間での課題の共有と連携・協力状況、行政と子育て関係者との協働についての評価結果) 電話連絡、手紙、家庭訪問等でフォローしているほか、必要に応じ子ども家庭支援センター等と協力した育児支援を提供している。		

「食育」の推進

(事業計画書)

(5) 「食育」の推進	
取具 組体 内的 容な	< 保育園における食育の充実 > 3,4,5歳児を対象に、「お米について知ろうーお米ってすごいねー」などのテーマに、クイズや調理などを盛り込みながら、栄養士、保育士、時に調理員も加わり、三者協力して実践。実践後は使用したパネルを玄関に掲示したり、実践報告のチラシを保護者に配布し、それらを通じて家庭での食育の関心へと発展させる。

(事業の評価、改善に向けた取組状況等)

評価項目	事業計画(交付申請時)	実施結果(見込みを含む)
	(計画): 食育の推進	(実績): 研修の実施
(事業量および事業内容に対する評価結果) 公立私立の調理、保育士、栄養士を対象とした外部講師による「食育」研修、3,4,5歳児を対象とした「当日の給食を例としたクイズ、パネル、調理等」による指導、保護者への報告などを実施した。このことにより、保育園における「食育」の充実や、家庭での食育に対する関心にもつながり、大きな成果が得られた。		
(新年度の事業計画に反映された改善点等) 新テーマとして「マナー」「旬」を加え、「楽しい食事」、「旬を知る」ことを学んでいく。		
(子育て支援に関わる関係者間での課題の共有と連携・協力状況、行政と子育て関係者との協働についての評価結果) 公立・私立ともに十分認識し実践している。		

家庭内等における子どもの事故防止対策の推進

(事業計画書)

(6) 家庭内等における子どもの事故防止対策の推進	
取具 組体 内的 容な	< 家庭における乳幼児事故防止対策事業 > 乳幼児期の事故の実態を把握し、家庭内の事故防止及び救急看護に関する知識普及を図るため保健センターで普及啓発活動及び講演会を実施する。

(事業の評価、改善に向けた取組状況等)

評価項目	事業計画(交付申請時)	実施結果(見込みを含む)
	(計画): 思春期保健対策の推進	(実績): 健康教育の実施
(事業量および事業内容に対する評価結果) 保健センターの3歳児健診の際に保護者へのアンケートを行い、現状の把握に努めるとともに、事故予防に関する知識の普及のため「離乳食講習会」(6~7ヶ月児対象計36回) 乳児健診集団指導(計48回) 救急看護教室(計4回)の「子どもの事故防止」啓発事業を行った。3歳児検診時「今までに、ケガや事故で病院にかかったことがあるか」の問いに約25%の児童が「ある」と答えている。得られた情報を分析し新宿区の事故の特性を抽出し、今後の事業展開に反映させていく必要がある。		
(新年度の事業計画に反映された改善点等) 引き続き行っていく。		
(子育て支援に関わる関係者間での課題の共有と連携・協力状況、行政と子育て関係者との協働についての評価結果) 児童館の出張育児相談等でも事故防止の具体的な方法について積極的に周知をおこなっている。		

思春期保健対策等の推進

(事業計画書)

(7) 思春期保健対策等の推進	
取組内容的な	< 学校教育における性感染症の正しい知識の普及 > 性感染症の若年層への感染拡大に対し感染予防や正しい知識の普及・啓発のために中学校・高校で健康教育や講演会を実施し拡大の防止に努めていく。

(事業の評価、改善に向けた取組状況等)

評価項目	事業計画(交付申請時)	実施結果(見込みを含む)
	(計画): 思春期保健対策の推進	(実績): 健康教育の実施
(事業量および事業内容に対する評価結果) ・依頼のあった中学校生徒を対象とし、保健師による「未来の幸せな人生に向けて～男女のかかわりとマナー～」の健康教育を実施した。中学生のアンケートによると「責任ある行動、相手を思いやる気持ち、自分の健康を守る」という健康教育の主旨の理解が得られた。 ・エイズデー学習のためのパンフレット配布 ・中学校養護教諭に対して健康教育用パンフレット提供や、最新の性感染症の情報提供をした。		
(新年度の事業計画に反映された改善点等) 区内の養護教諭をはじめ学校関係者等とも連絡を密にし、普及啓発を実施していく。		
(子育て支援に関わる関係者間での課題の共有と連携・協力状況、行政と子育て関係者との協働についての評価結果) 公立中学校養護教諭と連携実施している。		

子育てバリアフリーの意識啓発等の推進

(事業計画書)

(8) 子育てバリアフリーの意識啓発等の推進	
取組内容的な	< 子育てサービスガイドの発行 > 区民との協働により、子育て支援に関する相談やサービスをまとめた冊子を作成、配布する。掲載する情報については、ベビーカーで移動する親子の視点も取り入れた内容とし、子育てバリアフリーの情報提供を行っていく。

(事業の評価、改善に向けた取組状況等)

評価項目	事業計画(交付申請時)	実施結果(見込みを含む)
	(計画): 子育てサービスガイドの発行	(実績): 子育てサービスガイドの発行
(事業量および事業内容に対する評価結果) < 子育てサービスガイドの発行 > 区民との協働により、子育て支援に関する手続きや相談、サービスをまとめた冊子を作成し、配付している。冊子には駅のバリアフリー設備状況等の内容を盛り込んでいる。 ・発行部数 日本語版 7,000部 翻訳版(英・中・ハングル) 各1,000部		
(新年度の事業計画に反映された改善点等) バリアフリー情報について、次年度改訂版には最新情報を盛り込んでいく。また、バリアフリー情報の充実についても検討していく。		
(子育て支援に関わる関係者間での課題の共有と連携・協力状況、行政と子育て関係者との協働についての評価結果) 区民グループと協働で冊子を作成しており、実際に子育てをしている方の視点が十分に活かされた内容になっている。		